

○2番議員（志村直毅君）

おはようございます。笛政クラブの志村直毅です。

笛政クラブを代表して、今議会に提案されました平成23年度予算案、ならびに市政全般について、質問いたします。

冒頭、2月22日に発生したニュージーランド大地震では多数の犠牲者があり、現在も邦人を含む安否不明の方々が多数おられます。この地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

日本の国際緊急援助隊をはじめ、現地で捜索・救出活動にあたられている方々に深い敬意を表するとともに、耐震補強や防災対策等、日ごろの備えの重要性を改めて痛感する次第です。

さて、持ち直しの傾向が見られる国内経済は、不安定な中東情勢の影響による原油高、さらには円高の傾向が強まり、電気・ガス料金の値上げ等、身近な市民生活への懸念も生じつつあります。

こうした中、到来する行政のダウンサイジング時代に向け、市民生活に希望と安心の明かりをもたらす施策に全力を尽くさなければなりません。その重要なステップの新年度を迎えるにあたって、施政方針、大型プロジェクト、ならびに総合計画の施策体験に沿って、質問を行います。

はじめに、行政経営・財政・当初予算編成について伺います。

まず、市長の新年度に向けた政治姿勢および市政運営について、お聞かせください。

また、新年度当初予算編成の基本方針について、市民第一主義の視点でのポイントと特徴。施策別枠配分による予算編成と部局枠配分も含め、重点的な施策はどのようなものか、お尋ねします。そして、新年度における合併特例債の活用額および財政調整基金等の基金取り崩し予定額は、どの程度なのか伺います。

さらに地方自治を取り巻く状況が刻々と変化する中で、当面の行政課題について4点、お聞きします。

総務省が先月末に公表した地方自治法抜本改正についての考え方では、住民自治制度の拡充の中で、代表民主制を補完する直接民主制的手法の充実として、住民投票の制度化にあたっては、まずは対象を限定して立案し、その後、実施状況をよく見極めた上で、制度の見直しを検討していくことが適切であるとして、具体的には大規模な公の施設の設置の方針を対象として、速やかに制度化を図るとの項目が盛り込まれていますが、これについて、市としてどのような見解を持っているか、お聞きします。

またICT技術が進化し、自治体クラウドが進む中、コスト削減等の観点からオープン・ソース・ソフトを導入する自治体も出てきています。本市では、こうしたソフトの利用について検討しているのでしょうか、お尋ねします。

3点目として、昨年の通常国会に提案され、現在も審議継続中の地方自治法改正案では、議会議決を義務付けている総合計画の基本構想について、法案第2条

第4項で、これを廃止する内容となっています。行政経営の計画的かつ総合的な基本構想の議決は、法改正がなされても、ほとんどの自治体が従前のおり行っていくという調査結果もあります。このことについて、本市の見解をお伺いします。

4点目に、本市議会においては、議会改革の観点から議会基本条例の制定について、議論や検討の機運が表れてきております。昨年6月に閣議決定された、地域主権戦略大綱に明記されている義務付け、枠付けの見直しと条例制定権の拡大の方向性に鑑み、本市として自治基本条例の制定とともに、重要な施策についても個別条例を制定していくなど、体系的な条例の整備を進めていく考えはあるか、お聞かせください。

続いて、大型プロジェクト事業について質問いたします。

笛政クラブとしては、総合計画に掲げた将来像の実現に向け、現在、始動している大型事業について、合併特例期間中に起債可能な特例債を無理なく、無駄なく、効果的に活用することにより、この機を逃さず、推進していく必要があるとの立場から、事業の成果を挙げていくための提案等も積極的に行いつつ、以下、お伺いいたします。

まず大型プロジェクト事業について、現時点での総事業費ならびに合併特例債の活用の見込みはどのようになっているか、お示してください。

次に、石和温泉駅周辺整備事業について。

エレベーター4基の設置によるバリアフリー対応を予定とのことですが、利用者や市民の皆さまから南北自由通路へのエスカレーターを設置を望む意見も多数、お聞きしております。

通勤、通学等の市民、観光のお客さまのほか、医療機関や温泉を活用した健康増進のために駅を利用する方々も想定される中、健常者も高齢者も障がい者も利用頻度が高く、非常時や避難等、万一、停止した場合でも階段として利用することも可能であるエスカレーターを設置を検討してはいかがでしょうか、見解をお伺いします。

次に、バイオマスセンター建設事業について。

新年度は、用地取得までを視野に事業が進行していくものと理解しておりますが、事業化計画に基づく利用バイオマスの想定は、どのようになっているのでしょうか。また、循環型社会の構築に向け、環境に配慮し、産業振興にも資するような持続可能な施設とするためのポイントはどのように考えているのか、お尋ねします。

次に、多機能アリーナ建設事業について。

基本設計業務の発注で導入した提案型の業者選定、公開による二次審査プレゼンテーション等、応募事業者からは高品質な提案がなされ、効果的な手法がとられたと考えますが、このことについての市の見解を伺います。さらに今後、他の事業についてもこうした一般公募型プロポーザルの手法を導入していく考えがあるか、お聞きします。

また、本事業で示しているランニングコストについて、今後、事業を進める中で、十分な精査のもとに算定していくことが不可欠と考えますが、ご見解を伺います。

次に、ふるさと公園整備事業について。

公園全体のバリューアップを図る観点から、野外ステージや展望台なども含め、必要な改修等も行い、総合的な整備を検討する考えはあるか、お聞かせください。

続いて、産業振興について質問いたします。

1月には、石和高温温泉湧出50周年記念イベント、今月は日本一早い桃のお花見の開園、4月には笛吹市桃の花まつりと本格的な観光シーズンに向かい、多くのお客さまが本市を訪れます。観光振興と関連産業に一層の弾みが待望される中、本市産業全般について伺います。

まず現在、政府で検討されているTPP環太平洋戦略的経済連携協定への参加が本市農業、ならびに産業等に与える影響について、どのように考えているか、お聞かせください。

次に、農業の取り組みについて。

農林業センサスの概数値が公表されましたが、果樹栽培を主体とする本市農業の将来像をどのように考えているか、お尋ねします。

また、昨年4月から新規就農者の定着支援事業がスタートしておりますが、担い手育成の成果は表れてきているのでしょうか、伺います。

次に、商工業の取り組みについて。

商工会法施行50年となる新年度、中小事業者への支援策はどのように展開していくのか、お聞かせください。

続いて、安心・安全な市民生活について質問いたします。

はじめに、廃棄物行政について、お聞きします。

可燃ごみ53%減量を目指して展開している、ごみ減量の取り組みは市民に浸透してきていると考えているのでしょうか、見解を伺います。

また、境川地区に予定されているごみ処理関連施設の整備事業に遅れが生じていますが、市民生活ならびに財政負担への影響はどのようになるのか、お聞かせください。

次に福祉行政、障がい者および高齢者施策について、お尋ねします。

1995年、総理府、現在の内閣府が毎年12月3日から9日までを障がい者週間と決めました。この障がい者週間は、障がい者福祉について関心と理解を深め、障がい者が社会・経済・文化・その他、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。本市では、この期間中、どのような施策を展開していくのか、伺います。併せて、障がい者の生活支援および就労支援の取り組み状況についても、お聞かせください。

また、新年度に予定されている地域密着型特別養護老人ホームの整備により、在宅介護が困難な高齢者および、その家族の負担軽減はどの程度、図られると見

込んでいるでしょうか。さらに今後、整備を進める考えはあるのか、お聞きします。

さて、全国で認知症になっても安心して暮らせる町を目指して、このようなオレンジリングが目印の認知症の人と家族への応援者である、認知症サポーターを養成しようと取り組まれています。認知症サポーター養成講座の受講者をさらに増やし、認知症高齢者への正しい理解と市民を挙げての応援体制を整えていくための、本市の数値目標をお示してください。

次に市民の生活環境の整備として、下水道事業について伺います。

現在、加入促進の取り組みが充実してきており、今後の接続件数の増加が期待される所です。下水道事業の推進には財政的な制約もある状況ですが、合併後の下水道事業にかかる起債残高の状況はどのように推移しているか、まずお尋ねします。

また、平成24年度からは都市計画税の課税再開も予定されています。バランスの取れた下水道事業の進捗を図りつつ、認可区域内の合併浄化槽設置に対する補助を検討してはいかがでしょうか、ご見解を伺います。

続いて、笛吹市を担う人財育成について、質問いたします。

市民との協働によるまちづくりの基礎となるのは、自助・共助・公助のバランスの取れた取り組みであり、その担い手を育てることが大切です。ピーター・ドラッカーの「人こそ最大の財産」との名言にもあるように、これからの笛吹市を担う人材の育成について、伺います。

まず、次代を担う子どもたちの教育・保育環境の改善について、お尋ねします。

近年の猛暑の影響により、小中学校の暑さ対策が課題となっていますが、市の対応について伺います。また、かねてより石和中学校の校舎ならびに給食棟の老朽化への対応を求めています、市の対策をお聞きします。

次に、子育てを取り巻く環境の変化とともに、保護者の学校、保育所、幼稚園等への関わりに課題も生じてきています。最近では、学校等を単に預ける所、生活の一部を担ってもらおうところといった感覚の保護者も登場してきました。

学校等が社会的な場所であり、保護者の学校等への関与において、その基調には社会的責任があるという意識を持つことが必要だと考えます。この点について、学校、保育所の見解を伺います。

最後に新しい公共について、お聞きします。

まず、市民活動支援事業が取り組まれています、新年度の重点的な取り組みは、どのようなものか、伺います。

また、地域の問題解決に取り組む担い手としては、NPOなどのほか、従来からある地縁組織、行政区等も大いに期待されます。その活動拠点となる公民館やコミュニティセンター等には、新築や大規模改築に施設整備補助がありますが、軽微な改修やリフォーム等に対する、30万円から50万円程度の支援制度を創設してはいかがでしょうか、お尋ねします。

笛吹市の基盤整備に残された期間は、わずかです。合併以来、笛政クラブの先輩議員たちは、駅舎改修、砂原橋架け替え、体育・文化活動に利用される大型施設の整備等について議論し、提案し続けてきました。市長におかれましては、常に市民とともに歩み、施策実現の可能性を追求し、前進されることを願っております。

わが笛政クラブの議員も未来の笛吹市を展望し、真摯に議決に望んでいくことをお誓い申し上げ、以上、代表質問といたします。

○議長（小林始君）

当局の答弁を求めます。

市長、荻野正直君。

○市長（荻野正直君）

おはようございます。ご苦労さまでございます。

笛政クラブ、志村直毅議員の代表質問にお答えいたします。

はじめに行政経営・財政・当初予算編成のうち、新年度に向けた政治姿勢等についてでございます。

すでにご承知のとおり、わが国の社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化をはじめとした社会構造の激しい変化や経済のグローバル化など、激動の変革期を迎えております。このような中、地方自治体にあつては、住民に身近な行政を自主的かつ総合的に広く担うとともに、活力ある地域をつくり、依存と分配の仕組みを自立と創造の仕組みに転換しなければなりません。また、国と地方自治体が行政の各分野において、適切に役割を分担することで、地方自治体の自由度は拡大する反面、自主性および自立性を高めていく必要性も高まっております。

新年度につきましては、引き続き笛吹らしさを追求し、定着させ、さらに発展させることで、経営の安定化を図ることを目的として、「みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー、オンリーワン都市」をメインテーマに掲げさせていただきました。オンリーワン都市の実現に向けて、市民第一主義で生活者起点の行政推進により、市民と協働のまちづくりを進めてまいります。

また、総合計画に掲げる将来像実現のため、市民・地域・行政が一丸となり、主体的な活動を展開する協働のまちづくりを推進するとともに、積極的に情報公開と情報を受ける方々の立場に立った情報提供に努めてまいりたいと思います。

さらに、すべての施策が市民のためのものであり、その施策を実施するの人も人であるとの視点に立ち、長期的で持続的な市の発展や将来を担う次世代のための人づくりに向け、施策を「のぼす」「つなぐ」「ささえる」という、笛吹DNA戦略の考えに基づき、あらゆる施策を展開してまいります。

次に地域主権の確立に向けては、計画的な行政経営の基本であるPDCAのマネジメントサイクルを常に意識し行動するとともに、平成23年度からは、総合計画と予算編成を連動させた施策枠予算編成により、部局横断的に各施策を直結した予算配分を行い、より効率的に事業を実施してまいります。

また第2次行財政改革大綱に基づき、経常的な経費を抑制し、弾力的な財政運営を実現するとともに、国の地方財政対策を勘案する中で、プライマリー balan

スを常に考慮し、将来にわたって安定した健全財政を推進いたします。さらに小さな市役所による行政経営を目指し、引き続き行政組織や職員定員の見直しを行うとともに、新しい公共の考え方に基づく、民間活力の導入を進めてまいります。

さて、二宮尊徳の報徳思想の6つの考えは、私自身を律する教えとさせていただいております。その中の1つに一円融合という言葉がございます。これは、報徳思想の到達点ともいえる言葉であり、「すべてのものは、互いに助け合い、一体となって良い結果をもたらす」という観念であります。平成23年度は、現在進めております大型施設整備構想をはじめ、笛吹市にとって大きな節目の年と考えております。この一元融合の言葉のとおり、市民のご理解をいただく中で行政・議会・市民が一体となり、未来に夢を描ける笛吹市を目指し、着実に事業が推進できるよう努めてまいります。

次に当初予算編成の基本方針のうち、市民第一主義の視点での特徴についてでございます。

市民第一主義は、笛吹市誕生以来の一貫した行政経営を推進する上での基本的理念であります。本年度も生活者起点のまちづくり、協働のまちづくりに必要不可欠な情報の共有化に伴う情報公開の推進、さらに長期的で持続的な市の発展のために必要である将来のための人づくりの3点を重点項目として、行政経営を行ってまいります。

当初予算編成にあたりましては、市民第一主義を特徴づけることといたしまして、前年度までの部局別予算枠配分方式を廃止しまして、市民目線による行政評価を行い、総合計画の将来像実現に向けた各施策の優先度と方向性を考慮した、施策別予算枠配分方式を採用したところであります。このことにより、市民第一主義がより反映されるとともに、さらに工夫と創意に満ちた当初予算案が提出できたものと自負いたしております。

なお、笛吹市をはじめ、国や地方自治体の財政基盤は、言うまでもなく住民の皆さまからお預かりした大切な税金で成り立っております。このことを常に認識しながら、貴重な財源の有効活用をさらに追求し、住民一人ひとりが真に豊かな生活を営むことができるまちづくりを今後も推進してまいります。

次に予算編成での重点的な施策についてですが、平成23年度当初予算編成につきましては、先に申し上げましたように、第一次笛吹市総合計画に掲げる28施策を着実に推進していくために、従来の部局別から施策別枠配分方式を導入しました。これにより、経営システムを活用したマネジメントやコストと成果の検証を行い、施策別に財源を重点的・効率的に配分した予算編成を行うことができたと考えております。

本年度の重点事業につきましては、平成26年度まで活用できる合併特例債を主要財源とする石和温泉駅周辺整備事業、バイオマスセンター建設事業、砂原橋架け替え事業、八代ふるさと公園整備事業、多機能アリーナ建設事業などの大型建設事業が挙げられます。また、少子化対策といたしまして、乳幼児医療費助成事業や小学校6年生までに拡大した子どもすこやか医療費助成事業も重点事業に位置づけております。

次に、新年度における合併特例債の活用額と基金取り崩し予定額についてであります。平成23年度当初予算における地方債は、51億4千万円を計上いたしました。そのうち、合併特例債は29億9,700万円を計上いたしております。

内訳は防災行政無線および消防施設整備に2億6,400万円、石和第五保育所建設事業ほか保育所改修などに2億5,500万円、石和温泉駅周辺整備事業に1億6,600万円、八代ふるさと公園整備事業に4,600万円、バイオマスセンター建設事業に2億1千万円、農道基盤整備ならびに県営事業関係に5億5,900万円、御坂浄水場建設および送水管施設整備にかかる出資債として1億7,200万円、また砂原橋架替事業はじめ道路新設良事業に13億2,300万円をそれぞれ計上いたしております。

次に各基金の当初予算への繰入金であります。総額で3億5,600万円を計上いたしました。内容は公共施設整備等基金繰入金を9千万円とし、新年度笛吹市行政経営方針に掲げた重点施策である、5つの大型プロジェクト事業と石和第五保育所建設事業へ充当いたしました。芦川地区過疎地域活性化基金繰入金は、芦川小学校屋内運動場建設事業関連に1,900万円を充当いたします。

また、歳出額を最大に見込む一方で、歳入においては、市税・地方交付税ならびに繰越金を最小限に見込んでいることから、財政調整基金からの繰入金を2億4,700万円計上させていただいたところであります。

続きまして、当面の行政課題について、お答えいたします。

まず、住民投票の制度化についての見解であります。総務省は地方自治法抜本改正についての考え方の中で、基本的な考え方の1つとして、地域住民がみずからの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことができるようにすることとしております。この考え方は、私が目指す市民第一主義の行政経営に通ずるものであります。

また、議員がおっしゃるとおり、住民自治制度の拡充の中で、議会のあり方の見直しと合わせ、代表民主制を補完する直接民主制的手法の充実が述べられております。これらは、二院代表制による現行の代表民主制を前提として、その補完的意味合いでの住民投票制度の導入の考え方であり。しかしながら、この考え方の中で、数の力によって少数者の意見を反映させることを閉ざしたり、多様な利害を反映した柔軟な解決方法の選択を困難にする恐れがあるなどの問題点を挙げております。私も住民投票につきましては、総務省が懸念しているこれらの問題点を心配しております。このため、今後の住民投票に関する制度設計を注視してまいりたいと考えております。

なお、全国市長会では、長と議会が賛成しているものについて、なぜ住民投票に付し、拘束力を持たせるのか等の疑問点を挙げ、慎重に検討していくべきであるとの意見書を総務省に提出いたしております。また、地方6団体におきましても、総務大臣と意見交換会の中で、拙速な改正には反対である、住民投票の結果に拘束力を持たせると、議会制民主主義を大きく変質させる等の意見を出しております。

次に、オープン・ソース・ソフトの利用についてであります。

経済産業省所管の独立法人 情報処理推進機構において、平成15年から支援事業の1つといたしまして、オープン・ソース・ソフトウェア活用の裾野を広げるための基盤整備を目的として、オープン・ソース・ソフトウェア活用基盤整備事業を展開いたしております。平成20年に提出された第2回地方自治体における、情報システム基盤の現状と方向性の調査報告書によりますと、不安材料として過去につくられた情報資産および国や自治体・住民と交換される各種情報資産との非互換性が挙げられております。さらにオープン・ソース・ソフトウェアおよびオープンな標準に対応する製品や、ベンダーの不足などの課題も挙げられております。

また、市販製品の代わりとなるオープン・ソース・ソフトも多数、出てきているところでもあります。しかし、オープン・ソースの性質上、元の著作者の制御しきれない形で流通しているため、なんらかの損害をもたらしたとしても補償しないものと定められていることから、現状ではオープン・ソース・ソフトの利用は考えておりません。

次に、地方自治法改正案の総合計画に関する見解についてであります。

改正案では、法第2条第4項の規定の削除が検討されており、総合計画の基本構想自体を策定するか否かも市町村が判断することとなっております。改正の趣旨は、自治体みずからのより高い自立と責任を求めているものであり、基本構想部分の削除につきましても、自治法で規定するまでもないことであるとの意味合いであると理解いたしております。

本市においては、平成23年度予算より、総合計画と予算編成を連動させた施策別枠配分予算の導入を始めたところであり、笛吹市の最上位計画として総合計画を位置付けております。

今後、法律が改正された場合でも、市民の皆さんのご意見を取り入れる中で、中長期的な計画を策定し、市議会のご承認をいただきたいと考えております。

次に、体系的な条例の整備の考えについてであります。

議員ご指摘の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大は、これまで国が決定し、地方公共団体に義務付けてきた基準、施策等を地方公共団体が条例の制定等により、みずから決定し、実施するよう改めるものであります。

これは、政府が進める地域主権改革の取り組みの1つでもあり、地方公共団体がみずからの判断と責任において行政を実施する仕組みに改めていくことで、より地域の実情に即した行政サービスの提供を目指すものであります。

内閣府に設置されております、地域主権戦略会議で示されたスケジュールでは、平成23年通常国会に、法律の改正により措置すべき事項について、関連する一括法案等を提出し、23年度以降、具現化に向け検討していくこととしております。

本市におきましても、今まで以上に市民や地域ニーズの把握に努め、自己決定と自己責任の大原則に基づき、基準の設定や施策を講じていくことが、真の分権型社会を実現するために肝要であると認識いたしております。

今後も国の動向を注視ながら、自主自立の行政経営を目指し、自治基本条例の必要性も検討する中で、地域主権改革のさらなる推進のために、取り組んでまいります。

続きまして、大型プロジェクト事業について、お答えいたします。

まず、現時点での総事業費および合併特例債の活用見込みについてであります。

大型プロジェクト事業につきましては、多機能アリーナ建設事業、バイオマスセンター建設事業、砂原橋架替事業、石和温泉駅周辺整備事業および八代ふるさと公園整備事業の5事業を現在、進めているところです。

事業においては、前年度以前から取り組んでいる事業もあり、その事業費も含めまして試算いたしますと、5事業の総事業費は約130億円と見込んでおります。そのうち、合併特例債の活用見込み額であります。現行の制度に基づいて試算いたしますと、約84億円の合併特例債の発行を考えているところであります。

しかし、ご承知のとおり、投資的経費の国庫補助金の市町村への一括交付金化も24年度から予定されており、国の情勢が大変不透明であること、具体的な制度設計に至っていないこともあり、一部計画変更等も少なからず考慮しなければなりません。現時点での正確な推計は困難であります。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、石和温泉駅周辺整備事業のエスカレーターについてでございます。

平成12年11月15日に公示された交通バリアフリー法の施行に伴い、制定された移動等円滑化の促進に関する基本方針および、平成13年12月に策定された石和町交通バリアフリー基本構想の中で、石和温泉駅は、1日の利用者が5千人以上であることから、駅を特定施設と位置づけ、その周辺を重点地区とした経緯があります。

石和温泉駅周辺整備事業におきましては、駅構内のバリアフリー化、視覚障がい者用ブロック等による連続した誘導システムの整備、改札口とホームを結ぶエレベーターの設置、身体障がい者対応型トイレの配置や位置等を考慮する中で、移動等を円滑にするための施設整備を行いたいと考えております。

今回の駅舎の建て替えおよび南北自由通路の建設につきましては、バリアフリー施設というだけでなく、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考え方を加味した施設と考えております。

現在、市においては東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社と駅舎および南北自由通路について協議を進めているところであります。協議の中で、JR東日本は会社自体のスリム化を実施することで不要な工事の削減、ランニングコストの低減を図る目標計画を立て、実施しているところと聞いております。

具体的には、今まで乗降客1万人程度の駅には、エレベーターとエスカレーターを併設することを目標としてきたが、今後は維持管理費がかさむ等の理由から原則、設けないこととしたと聞いております。さらに、石和温泉駅の新駅舎は、現在の駅舎部分に改札口や駅務室等を建てる半橋上形であること。また、ホームの幅が最小4メートル程度と、狭い等の理由から階段とエスカレーターを併設す

ることは難しい等の構造上の問題や、ホームに設置する2基のエスカレーターの維持管理費も市の負担となってしまうことなどから、現在のところ設置できない方向となっております。

次に、バイオマスセンターについてであります。

バイオマスセンター建設につきましては、平成21年に策定いたしましたバイオマスセンター事業化計画に基づき、建設候補地を石和町砂原地区に決定させていただきました。平成23年度の取り組みとして、地域および地権者の皆さまのご理解をいただく中、用地の取得および建設予定地域の生活環境調査や測量を行いたいと考えております。

また、バイオマスセンター建設事業基本計画による利用バイオマスの年間想定量であります。浄化槽汚泥等461トン、生ごみ2,131トン、剪定枝851トンを想定いたしております。バイオマスタウン構想に基づく、センターを拠点とした限りある資源を大切にす循環型システムの構築には、生ごみの分別、剪定枝の収集などバイオマスの出し手となる市民の皆さまの協力が不可欠であると考えます。

市といたしましても皆さまのご協力をいただく中で、収集コストや施設のランニングコストの徹底的な削減を図り、環境にやさしい永続的なシステムの構築を図っていきたくと考えております。

次に、多機能アリーナ建設事業についてのご質問にお答えいたします。

まず基本設計業務、業者選定のための公募型プロポーザルについてであります。

多機能アリーナ基本設計業務の委託業者を選定する方法として、今回、実施いたしました一般公募型のプロポーザル方式の参加要件の考え方といたしまして、世界的なレベルの設計家も参加できること、最高レベルの設計チームを可能にすること、共同企業体により地域の設計業者も参加できることなどです。さらに業者選定におきましては、多角的な観点から審査できる、よりハイレベルな審査委員会のご協力がいただけたことなどがあります。このため、今後の本市における設計業務委託業者選定方法の先進的な事例になったと考えております。

次に他の事業についても、こうした手法を導入していくかのご質問であります。

それぞれの事業の内容により、委託業者選定方法を検討する必要はございますが、このような方法が採用できるものであれば、積極的に導入してまいりたいと考えております。

次にランニングコストにつきましては、議員のおっしゃるとおり、私も十分な精査のもとに算定していくことが必要であると考えております。ランニングコストは、施設の設備点検の費用はもとより、日常の清掃業務といったものから、植栽の管理等の景観維持にも経費が必要となってまいります。また、施設を維持管理していくためには、文化・スポーツ両面を支える専門スタッフなどの人件費も必要であります。これらのランニングコストの検討は、経営形態と合わせて検討していく必要がありますので、建設委員会でのご協議をいただくとともに、設計業務においても、これらランニングコストの観点を十分考え合せた上で、策定を

進めてまいります。

次に、ふるさと公園整備事業についてであります。

八代ふるさと公園は、約4.3ヘクタールの規模の公園となります。また、八代ふるさと公園の東側を流れる四ツ沢川には、河川沿いに四ツ沢砂防公園が整備されております。現在、八代ふるさと公園につきましては、300本余りの桜が植樹されている桜の森、水辺と遊具が整備されている親水広場や2つの古墳が復元された古墳広場などもあり、1年を通して家族連れを中心に利用されている状況であります。

また、四ツ沢砂防公園につきましては、河川沿いに散策路が整備されているほかに、上流側にホテルが鑑賞できるようにと、ホテルの里として流れが整備されています。このように八代ふるさと公園周辺は、桜やホテルといった魅力要素に加え、親水広場や古墳広場といった日常的な遊びの空間、また高台にあることから甲府盆地への良好な眺望が楽しめるなど、さまざまな魅力要素がございます。そのため、こうした魅力要素を利用者が積極的に享受できるような場を今後も整備していくことが必要なことから、基本設計の中で八代ふるさと公園全体整備構想図として検討いたしましたところであります。

今回、国で認められた整備対象区域は、第二農免道路と南北の市道に挟まれた約1.5ヘクタールであり、主な施設整備は約100台が駐車できる駐車場のほかに、既存公園の魅力強化として、桜の並木道、既存の古墳広場を広げた桜と芝生の広場や大型遊具を2基設置した遊びの広場などがあり、そのほか公衆トイレも2カ所、計画しているところであります。

なお、既存施設につきましては、利用度や老朽化などを踏まえながら、その都度、必要な改修等を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、産業振興についてのご質問にお答えいたします。

まず、TPPへの参加の影響についてであります。

一般的に輸出産業は大きなメリットがありますが、外国からの安い輸入果物と競合する農業においては、厳しい状況になると考えております。今後の農業振興の取り組みとして、今まで以上に、より高品質で、なおかつ安全・安心な果物を消費者に提供することで、輸入果物との差別化を図ってまいりたいと考えております。

次に農業取り組みにつきまして、お答えをいたします。

農業センサスの速報値の状況から見た本市農業の将来像であります。センサスの速報値を見ますと、農家数は減少しておりますが、農業生産法人などは著しく増加しております。また農地全体面積は減少しておりますが、1戸当たりの経営面積は逆に増加しております。このことから、農業生産法人の設立支援や農地流動化事業の成果が上がってきていると考えております。また、今年度からスタートいたしました新規就農農業後継者支援事業も、現在31名の方が認定を受け、就農いたしております。

今後もこれらいくつかの事業を効果的に組み合わせ、日本一の桃・ぶどうの筐

吹市の農業振興を図ってまいります。

続きまして、商工業についてお答えをいたします。

中小企業者への支援につきましての質問でございますが、ご承知のとおり平成19年の世界金融危機以降の日本経済は長く低迷を続け、GDP国内総生産は現在も3年前の水準に戻っておりません。このような厳しい経済状況の中、国の緊急経済対策を受け、本市では商工会と協力し、中小企業の皆さまの経営安定を目的に平成20年および21年度に、市内中小企業に実行された融資に対し、3年間、融資の利子補助を行っております。

また、国の中小企業支援制度の案内を広報・ホームページに掲載し、広く周知するとともに、商工会・市内金融機関と連絡をとりながら、金融面での支援制度の利用について、相談・認定を行ってまいります。

さらに、市内ものづくり企業を対象に講習会と意見交換会を開催し、平成22年度は笛吹市経済懇話会のメンバーにも参加いただき、異業間での交流・情報交換を行い、新しい事業展開を生む機会を提供いたしました。また、市内企業と市内求職者を結びつけ、就業機会の手助けをするとともに、市内企業へ優秀な人材に就職していただき、企業や地域の活性化を促進してまいります。

市といたしましても厳しい経済状況の中、中小企業が元気になり、地域の活力を生み出すような事業について、県、商工会と協議を重ねて取り組んでまいります。

続きまして、安全・安心な市民生活について、お答えいたします。

まず、廃棄物行政についてのうち、ごみ減量の取り組みの浸透状況についてでございます。

本市では、ごみ減量化推進事業により生活系可燃ごみ53%減量を目標として、容器包装資源物の分別収集をはじめ、生ごみの堆肥化の促進や可燃ごみ減量に向けての啓発活動など、廃棄物の発生抑制と資源化に向けた取り組みを行ってまいりました。

具体的には、組成割合の高いミックスペーパーやその他プラスチック類をはじめとする資源物の分別収集、生ごみの堆肥化の促進では、市民や市民団体の協力をいただく中で、大型生ごみ処理機やダンボールによる堆肥づくり、EMIぼかし、さらに家庭用生ごみ処理機購入費の助成など、家庭での生ごみの堆肥づくりを促進してまいりました。

また、可燃ごみ減量に向けての啓発活動では、行政区や市民団体ごとに発生抑制と分別説明会の開催を行うとともに、市内大型スーパー等の協力を得て、分別キャンペーンや資源物回収コンテナの設置など、啓発活動を進めているところでありまして、市民のごみ減量化への認識は浸透しつつあるのではないかと考えております。

その結果、可燃ごみの処理量は、基準年度の平成16年度には1万5,700トン余りあった処理量が平成21年度には、1万1,200トン余りと約29%の減量率となっており、平成22年度現時点での減量率も約29%弱の減量率で、

ほぼ横ばい状態であります。このように、年々徐々に減少してきている状況であります。

しかし、組成割合の調査結果によりますと、可燃ごみの中に混入されております資源物や生ごみの割合は25%あり、まだまだ発生抑制や分別排出の徹底が図られているとは言えないことから、なお一層、市民には発生抑制と分別排出、資源化をお願いしていきたいと考えております。

今後も、引き続き生活系可燃ごみ53%減量の達成を目標として、本年度策定する環境基本計画や新たなごみ減量協働プランを基本とした取り組みを行い、さらに平成26年度稼働予定のバイオマスセンターでの生ごみの堆肥化事業の導入により、生活系可燃ごみ53%減量を達成していきたいと考えております。

次に、ごみ処理関連施設の遅れに伴う市民生活や財政負担への影響についてであります。

甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業につきましては、絶滅危惧種であるミゾゴイの確認による環境影響評価業務の期間延長により、全体事業の変更が生じたものでありまして、2年間の延長によるところにより、平成28年度までの整備期間となったところであります。

この2年間の延長による、市民生活における廃棄物の処理業務において懸念されておりましたのは、本市で使用しているごみ処理施設の使用期限が迫っていることでありました。そのため、地元対策委員会や関係地区住民へ遅延理由を説明し、理解を得るため誠意をもって対応したところであります。

現時点では、それぞれ条件はあるもののご理解をいただき、甲府市環境センターの使用期限の延長につきましては、地元対策委員会との覚え書が締結されたところであります。また、東山梨環境衛生センターの使用期限の延長につきましても、協定に向け協議が進んでいるところであります。

こうしたことから、本市の可燃ごみ等の廃棄物処理につきましては、今後も今までどおり処理されることになり、市民生活に及ぼす影響はないものと考えております。

次に、財政負担への影響はどうかについてでございます。

境川ごみ処理施設建設における本市の負担額につきましては、合併特例債の活用を予定しておりましたが、スケジュール変更により事業完了年度が平成28年度となることから、合併特例債の活用期限である平成26年度を越えてしまうことになり、2年分の合併特例債が発行不可能となります。したがって、一部事務組合が起債する一般廃棄物処理事業債により、補填することになります。このため、合併特例債の発行不可能分の財源にかかる地方交付税措置は、20%程度が減額となる見込みであります。

現在、一部事務組合では、構成4市のごみ排出量の減量と資源化への推進を図り、焼却施設規模は、当初計画では日量420トンでありましたが、日量約369トンと50トン余りの縮小などの見直しを行い、建設事業費の軽減を図っているところであります。

また、可燃ごみの焼却施設は、焼却に伴い生じるエネルギーの有効利用を行う

ため、高効率発電施設の整備を目指しており、国の補助率も2分の1となることから有利な財源確保に向けた施設整備を考えているところでもあります。

このような取り組みの中で、本市といたしましては、一部事務組合と協議・検討を重ね、できる限り自主財源への影響を少なくしてまいりたいと考えております。

次に福祉行政のうち、障害者週間の施策展開についてであります。

障害者週間は、毎年12月3日から9日までの1週間とされております。国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めていただくとともに、障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、平成16年6月の障害者基本法改正により実施されております。

県が実施している障害者週間普及・啓発事業におけるリーフレット配布、障がい者の主張大会のポスター掲示等についても、市町村が協力して取り組んでおります。

現在、障害者週間における本市独自のものはありませんが、障がい者福祉の啓発、社会参加意欲向上につきましては、日ごろから啓発に努め、地域自立支援協議会を通じ、障がい者の皆さまのご意見を伺いながら、市民が一体となって暮らせるまちづくりへ向けての取り組みを検討してまいります。

次に、障がい者の生活支援および就労支援についてであります。

障がい者の生活支援につきましては、障害者自立支援法に基づきヘルパーの派遣、ショートステイなどの介護給付や相談支援、移動支援などの地域生活支援事業を行っております。また、手当等につきましては特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当や特別児童扶養手当が支給されております。就労支援につきましてはハローワーク、障害者職業センター、就労・生活支援センター、相談支援事業所などと連携し、個別ケースに合わせた支援を行うとともに、訓練等給付の中で就労移行支援、就労継続支援を行っております。

こうした障がい者の給付、サービスの利用に際しましては、区分認定審査会の判定により利用上限区分の認定を行うとともに、利用の適正化に取り組んでまいりたいと思っております。さらに、地域における就労環境の改善に向けて、地域自立支援協議会に笛吹市商工会からも参加していただき、障がい者の抱える問題や課題につきまして、認識を深めていただいているところであります。

次に地域密着型特別養護老人ホームの整備についてであります。本市の高齢化率は23%を超え、特に75歳以上の高齢者の増加とともに、特別養護老人ホームへの入所待機者が増加しており、待機者解消への対応が急務となっております。

こうしたことから、第4期介護保険事業計画で計画しておりました地域密着型サービスの整備につきまして、昨年12月に介護保険運営協議会のご承認をいただき、小規模特別養護老人ホームの平成23年度整備数を、当初計画の1カ所29床から2カ所58床へ増やし、施設整備の充実を図ったところでもあります。すでに、市内の2つの社会福祉法人を指定候補事業者を選定し、整備に向けた協議

を進めさせていただいております。

現在、特別養護老人ホームの入所待機者は500人を超え、すべての方々への家族負担の軽減には非常に難しい面もありますが、おおよそ待機者の半数の方が在宅でお待ちをいただいている現状に鑑み、23年度中に策定いたします第5期介護保険事業計画におきまして、国の示す在宅サービスの充実や地域包括ケアの推進を念頭に、24年度から向こう3年間に必要とされる介護給付費の的確な把握に努め、さらに施設サービスの必要性とともに、在宅介護給付サービスの充実に向けた方策を検討してまいります。

次に、認知症サポーターの数値目標についてありますが、認知症高齢者の数は全国で200万人以上といわれております。2025年には、320万人以上に増えていくと推計されております。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気であり、記憶障害や理解・判断力の障がいなどが起こり、認知症の本人だけでなく介護する家族も大変つらい思いをしていると聞いております。このため認知症を正しく理解し、さりげない気遣いができるような支援者を地域の中に増やしていこうということで、認知症サポーターの養成が全国で展開されております。

本市の認知症サポーターにつきましては、平成21年度と22年度のマニフェストに、年間200人の養成を数値目標に掲げ、取り組んでおります。21年度は、養成講座を21回開催し、459人の方に受講していただきました。今年度は1月までに18回、320人の方に受講していただいております。23年度以降につきましても、年間200人以上を目標に認知症サポーターを養成してまいりたいと思っております。

また、受講いただく世代も小中高生をはじめ、職種につきましても自営業の方やサラリーマン、介護従事者など家庭、地域、企業などの幅広い分野まで広げていきたいと考えております。

次に下水道事業および合併浄化槽のご質問のうち、下水道事業の地方債残高の状況についてであります。

合併時における起債残高は244億6千万円であり、ピーク時としての平成18年度までは2億7千万円ほど増えて、247億3千万円までとなりました。その後、減少に転じて平成21年度においては235億6千万円、今年度におきましては227億円を下回るものと思われまます。

下水道事業の財政健全化計画書においては、ここ10年間においては建設改良費として、5億5千万円前後の事業費で固定および料金の見直しは前提ではありますが、今後も減少し続け、下水道認可完了年度の平成32年度までには、134億円を予定いたしております。

次に、認可区域内の合併浄化槽設置に対する補助の検討であります。現在、下水道計画区域から外れた地域の方には下水道が利用できませんので、合併浄化槽設置補助金の交付を行っております。

認可区域につきましては、下水道本管を布設するのに15年、20年と年数を必要とする区域が出ますので、いずれは布設され、下水道施設を利用できる区域

であることは言うまでもありません。しかし、このように下水道利用が約束されても、認可区域でも長い年月が経過しますと浄化槽が壊れ、再度浄化槽を整備しなければならない区域も出ます。そのため、同じ認可区域の中にも不公平が生じてしまいます。そのような不公平を生じないように、長期の年数がかかる区域は補助対象とすることを検討いたしております。

続きまして、人財育成について、お答えいたします。

まず、新しい公共のうち市民活動事業の重点的な取り組みについてであります。

市では、平成19年度に市民活動支援課を設置し、市民活動支援事業に取り組んでおります。具体的には、地域振興基金の運用益を活用した地域振興促進助成事業および市民ボランティア・NPO助成事業の実施、地域づくりポータルサイト よっちゃばるネット笛吹の運用と併せ、地域づくり情報紙 よっちゃばる通信を活用した市民活動情報の発信と情報の共有化の推進、市民活動支援講座の開設、市民協働フォーラムの開催などにより、市民活動団体や地域づくりに関わる団体への支援を行っております。

新年度は、これまでの支援事業を継続させながら、新たな取り組みとして、市民活動団体からご要望をいただいている、いつでも利用できる専用の活動スペースの確保について、当面、御坂農村環境改善センターの一部を市民活動サロンとして、位置づけることといたしました。

今後、利用状況を確認する中で、施設の充実についての検討してまいります。

また本年度、境川町において実施した境川地区・地域づくり座談会を発展させ、23年度は、およそ1年間をかけて地域の皆さまにまちづくりについて、考えていただくための取り組みを、境川地域をモデル地区に選定して行ってまいりたいと考えております。また、この結果を受け、他地域にも広げていく計画であります。

次に、行政区等の軽微な改修などの支援制度についてありますが、平成16年度の合併時に各町村で行っていた各種補助制度・支援制度を一元化する方向で、まとめて行政区運営交付金という形で、各行政区へ配分させていただいております。この交付金の中で、軽微な改修やリフォーム等への対応をお願いしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきますが、人財育成のご質問のうち、次代を担う子どもたちの教育・保育の改善につきましては、教育長より答弁させていただきます。

○議長（小林始君）

続いて、教育長より答弁を求めます。

教育長、山田武人君。

○教育長（山田武人君）

笛吹クラブ、志村直毅議員の代表質問、人財育成についてのうち、次代を担う子どもたちの教育・保育について、お答えいたします。

まず、小中学校の暑さ対策への対応についてですけれども、今年の夏は厳しい

暑さが続き、35度を超えた猛暑日は9月半ばまでに30日以上を数え、特に運動会の時期などに猛暑の影響を受けた学校が多くありました。

このような猛暑対策といたしまして、全国的には学校に冷房設備を設置する、そんな例も増えておりますが、県内においても教室の冷房化を検討する動きも出てきております。

市内小中学校では、各学校で創意工夫を凝らしながら、暑さ対策に取り組んでいるところではありますが、市としまして、今後も続く可能性のある猛暑への対策といたしまして、各学校の暑さ対策をさらに推進するための緑のカーテンなどの事業費に加え、冷房設備設置を前提とした調査費を当初予算に計上したところでございます。

来年度は、冷房設備設置時のランニングコストなどの調査、整備計画書の作成などを行うことを考えておりますが、国の補助制度などの動向を注視しながら、早期の実現に向けた検討を進めていきたいと考えております。

次に、石和中学校の校舎および給食棟の老朽化への対応についてでございます。

石和中学校の校舎および給食棟につきましては、すでにご周知のとおり、北館普通教室棟は、建物の老朽化やバッテリー型といわれる構造上の課題、給食棟は耐震性、あるいはウェット方式であることなどの課題が挙げられております。校舎および給食棟を含めて、必要な整備について、調査・検討をさせていただき、これまでの議会の中でもお答えさせていただきました。

今回、当初予算に調査費を計上させていただきましたので、平成23年度において、校舎改修の必要性や改修・改築の方法について調査・検討するとともに、給食棟についても、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、家庭や保護者の学校等への関わりについてでございます。

志村議員のご指摘のとおり、家庭での子どもの教育について、平成18年に改正された教育基本法では、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の取れた発達を図るよう努めるものとする明記されています。

家庭は、子どもが最初に所属する集団であり、社会生活を送る上で必要な習慣や社会規律の基本を身に付けさせるように、このように説いています。また学校、家庭、地域が連携協力し合いながら育てていくことも同法に謳われております。学校と家庭、地域にはそれぞれ役割があり、その役割を果たすと同時にお互いの立場や役割を理解し合い、協力し協働することが子どもの健全育成には不可欠であるというふうに考えております。

笛吹市におきましてはPTA連合会、教育協議会および教育委員会で組織された長い歴史のある笛吹市教育懇談会があります。その懇談会の中で家庭の役割について、話し合いを進めていただきたいと思います。また、各学校のPTA総会や学年総会など、機会あるごとに家庭の役割などについて、理解していただけるように働きかけをしていただきたいと思います。

参加者の固定化など課題のある中ですが、保護者のご協力をいただきながら取

り組んでももらいたいと、このように思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

多岐にわたる質問に対しまして、大変、丁寧にご答弁をいただきました。こうした市長の市政は、今般の市民ミーティングにおいても、きっと市民に理解をいただけるものと思います。

まずTPPについては、情報が不足しているという状況もありまして、この枠組みのさらに先を視野にであるとか、東アジアの進行国の大きな市場への期待といった指摘も聞かれます。本市産業、あるいは果樹農業に中長期的にどのような影響があるのかをよく見極めて、後手にまわらないような対策を講じていく必要があることを強調しておきたいと思っております。

それでは、再質問をいたします。

まず財政ですが、市の借金がいくらであると、その金額を問題視して借金はゼロにしなければならないといったような感覚の話を聞きます。個人の家計と異なり、企業や行政は借金をして事業を続けていくもので、資金繰りができていれば、ことさら不安を感じることはありません。今後も予算の使いきりをやめ、簡単に言えば仕事の質を落とさずに予算を余らせることを常に意識して取り組んでいただきたいと、このように思っております。

そこで大型事業について、総事業費、起債額等をお聞きしますと、新年度の事務量、これはより増加することが想定されますが、職員体制はどのようにしているのか、この点をお聞きいたします。

それから石和温泉駅エスカレーター設置の要望が多いという点ですが、駅構内、ラチ内といわれる部分については、たしかに現状の1番線については、ややホームの幅が狭い部分もございます。これは現在、基本設計協議中ということですから、あるいは階段を西側、東側、片方はエスカレーターというようなことも含めて、ぜひ検討していただきたいと、こういう思いもございます。

また、南北自由通路、いわゆる市道部分については、これはやはり交流人口を増加させる大型事業の1つの考え方からしましても、駅を利用する方、これから訪れる方が増えると、増やしていきたいと、そういう意味でも市道部分についてのエスカレーター設置については、市の、まさに政治判断で推し進めていく、こういう視点も必要ではないかと思っております。

ランニングコストについても、先般、市議会、委員会合同研修で訪問してきました多治見駅の例をとりましても、思ったほどランニングコストが膨大にかかるというものでもありません。また、多治見駅については、これはJR東海が相手になりますが、なかばけんか腰で交渉を進めて、とにかく市民の声を取り入れたいい駅をつくりたいと、こういう思いで進めてこられたと聞いております。この点について、ぜひ善処をしていただけたらと。また、多機能アリーナ事業のよう

な情報の公開も、適時適切に行っていただきたいと考えますので、今一度、この点、ご見解をお聞きできればと思います。

次に中小事業者支援についての部分で、小規模企業者小口資金融資制度・・・。

○議長（小林始君）

ちょっといいですか。

一問一答の部分で、今までの部分を答弁いただきたいと思いますが、よろしいですか。

○2番議員（志村直毅君）

代表質問ですので、総括的に質問をして答弁をいただいて、また総括的に再質問をして答弁をいただくというふうに理解しておりますので。

再質問を行って、答弁をいただくという格好と理解していますが、よろしいですか。

○議長（小林始君）

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

---

再開 午前11時28分

○議長（小林始君）

再開いたします。

引き続き、質問を続けてください。

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ご心配をお掛けいたしました。

編集等の都合もあるでしょうから、中小企業者支援の部分から再度、再開させていただきます。

次に中小事業者支援について、お伺いします。

小規模企業者小口資金融資制度、これは今回、330万円の減額補正で、当初では昨年なみに盛っていただいております。貴重な支援制度と思いますが、利用に何かハードルがあるのか、ニーズに合っていないのか、ご見解をお聞かせください。

それから、ごみ処理施設について。

甲府市環境センターに隣接する石和町南部地域、とりわけ近隣の区ではかつてのような焼却煙の被害はなくなったものの、現在でも特に西よりの風の影響による悪臭に悩まされているという実態があります。2年延長すれば、この状況がさらに続きますが、こうした市民生活への影響、このことへの対応をどのように考えているのでしょうか。

次に地縁組織行政区等の活動拠点である公民館ですが、公共施設と同様に稼働率を上げていくことが地域自治活動の活発化の指標ともなります。今後はこうした活動の担い手もさらに高齢化し、一方で活動量は協働、新しい公共といった面からも増えていくでしょう。地デジ化、火災警報器設置、光熱水費の負担など、

ご家庭に必要な対応はこうした施設も同様です。計画に将来を見据え、時限的な制度設計により合併特例期間後にソフトランディングできるような対応を検討していただきたいと思います。

議会として、議員としても地方自治法の抜本改正の見直し、この点について、市長のご答弁にもありましたような住民投票、これについても総合的な仕事、事業をしている役所のあり方、また二代表制、こうした観点からも役割分担を明確に意識する中で、慎重に推移を見守っていきたいと、このように私も考えています。

再質問については職員体制、エスカレーター、そして中小事業者の支援、ごみ処理施設の2年延長の部分、そして新しい公共の関係ということで、5点、再度ご見解をお願いします。

○議長（小林始君）

荻野市長。

○市長（荻野正直君）

駅舎について、お答えをいたします。

駅舎につきましては、現在、進行中でありますけれども、特にエスカレーターでございますけれども、たしかに市民の大勢の方から要望はいただいております。駅舎については、本当に私自身、憤りに思うのはJR東日本株式会社ですから、本来ならば、全部ここでやっていただけるのが、いわゆる会社としての、私は責務ではないかなと、こう思っているわけですが、どういう関係か分かりませんが、その鉄道に関しては、地方公共団体がお金をかさねなければならないと、こういうことであります。

その中にありまして、特にエスカレーターについては、動くものでありますから、私が一番、懸念しておりますのは、いわゆる管理体制、責任の問題だと思います。もし、仮に市で設置した場合に、これをどうするか。いわゆるランニングコストは別に、そういったことも含めて、今後、今、もちろんJR東日本に申し出はしてありますけれども、先ほど議員ご指摘のように、けんか腰で多治見は頑張ったと、こういう話でございまして、まさにやはり、そういう方向で頑張っていかなければ、この話は前に進まないのではないかと思っておりますけれども、できる限り、そういう方向で進めていきたいと思っておりますけれども、何しろ相手があることでございますから、そのへんも含めてご理解をいただき、また機会があれば、議員の方たちにもご出動いただく場面も出るかもしれませんけれども、そのときはよろしく願い申し上げます。

○議長（小林始君）

次に、梶原総務部長。

○総務部長（梶原清君）

志村議員の再質問であります、1点目の大型施設の職員体制についてお答えいたします。

大型施設につきましては、まず多機能アリーナであります、23年度につきましては、職員を増員計画であります。具体的な人数については、まだ検討中とい

うことですが、多機能アリーナについては増員計画であります。

それから建設部所管の石和温泉駅周辺整備、それから砂原橋、ふるさと公園、また産業観光部のバイオマスにつきましては、既存の定数の中で各部署ごとに改革・改善をしていただきながら、既存の定数の中で対応をしていただきたいということですが、事務事業の進捗状況、推移を見ながら人員については検討ということで、当初につきましては、既存の定数で改革・改善を図っていただきたいということになります。

それから6点目の各公民館等への維持管理費の助成ですが、先ほども答弁しましたとおり、平成17年度に市で合併してすぐであります、コミュニティ施設の整備費補助交付金要綱を定めまして、予算の範囲内ということで、公民館等の修繕につきましては、50万円の限度額で要綱をつくりましたが、18年度から各行政区の交付金の中で含めて一括ということになりましたので、公民館等の修繕につきましては、1年、交付しただけで、18年度以降については交付金の中へ含まれております。今現在、公民館等については、コミュニティ施設整備事業費交付金ということで、新設の場合につきましては、補助金等を除きました事業費の2分の1、最高限度500万円が限度であります、公民館、コミュニティ等については新設については500万円。それから笛吹市コミュニティ施設水質浄化事業補助交付金ということで、下水道接続につきましては、最高限度額35万円ということで、各地区で交付しておりますが、先ほどありましたランニングコスト、これから値上げになります維持管理費等につきましては、ただいま申しました行政交付金の中で対応していただきたいという考えであります。以上であります。

○議長（小林始君）

次に、豊角産業観光部長。

○産業観光部長（豊角英人君）

引き続き商工業の関係になりますが、中小企業の経済対策についての説明に入ります。

この経済対策については国の経済対策を受けて、本市では商工会と連携する中で、中小企業の皆さまに経営安定を目的に融資するものでございます。

特にこの中の対象者になりますが、平成20年および21年度を市内の中小企業社の融資を受けた方、この方が対象になるということで、ニーズについても、この経済対策ですから、2年度に限りということになっております。この内容になりますが、経営安定のための緊急の事業資金の融資ということになりますが、利子にも2分の1以内、50%以内で、一企業の年間総支給額20万円を限度とするというものになっております。3年間の支給になりますので、予算額等の減額については、それぞれの実績に基づくものということになります。

以上、答弁いたします。

○議長（小林始君）

次に、加藤市民環境部長。

○市民環境部長（加藤寿一君）

それでは、志村議員の再質問にお答えをいたします。

甲府・峡東ごみ処理の供用開始が2年延長になることに伴いまして、現在の甲府環境センターの2年間、延長してほしいという、こういうお願いをそれぞれ、甲府のごみ処理施設の建設対策委員会へお願いしていったところでございます。2月、昨日にこの甲府ごみ処理建設検討対策委員会等の覚え書が締結をされたところでございます。

また、この2年間の延長につきましては、昨年、このミゾコイ等により延長することが明らかになった段階で、先ほどお話にございました甲府の石和南部地域、富士見地域でございますけれども、区長さん方に、その理由の説明をさせていただいたところでございます。

また今、お話にありました西よりの風による臭気、その影響というお話でございます。

これらにつきましては、過日、富士見地区の区長会長さまのほうから申し入れがございました。その中で3点の要望がございまして、1点目につきましては、この延長に対する住民への説明。それから2点目が想定される情報の提供。それから3点目が、地域住民の意見の聴取がございました。この申し出を受けまして、早速、3月中にはこの説明と、それからそれぞれの意見をお聞きする機会を設けたいと思っております。

いずれにいたしましても、このごみ処理につきましては、地域の皆さま方のご協力をいただかなければならないこととございますので、ぜひご協力のほうをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

再質問について、ご答弁をいただきました。

今、市民の申し入れに対しても迅速に対応をしていただけるということで感謝をしたいと思います。これからの行政は、これまで以上に、いわば公務員らしくない公務員、前例に捉われない発想や試み、スピード感のある取り組みが必要だと感じます。できない理由を挙げて、そこで思考停止することなく、それではどうするか、どうすればできるかといった実現可能性に知恵を絞っていく時代だと思えます。そして軌道修正が必要なときは、迅速果敢に対応し、十分な説明責任と行動力で、新年度も議会と職員がそれぞれの立場で大いに汗をかいていきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（小林始君）

以上で、笛政クラブの代表質問を終わります。